第２章　川崎区の未来を考えるにあたって
－川崎の成り立ちと現状など－

１）川崎区の歴史を振り返ってみる

川崎のまちづくりを考える場合、その成り立ちと特徴を調べることは重要なことです。ここでは、ワークショップで確認したことを整理します。

① 川崎区の成り立ち

川崎区の成り立ちは、時代背景に応じて大きく５つの時代に区分されます。

二ヶ領用水と農業の発展　【江戸時代初期】

- 15年の歳月をかけた巨大用水
- 米づくりと人口増加
- 農業・漁業の発展

『ものづくり』の原点

宿場町の時代　【江戸時代中期】

- 川崎宿の繁栄
- 農業（米作・果物）や漁業（海苔づくり）がさかん
- 大師詣など観光地として栄えた

近代化の時代　【明治初期～昭和20年（終戦まで）】

- 新橋―横浜間の鉄道の開通と川崎宿の廃止
- 六郷橋―大師間の電気鉄道の開通
- 工場誘致
- 臨海部の埋めたて
- 戦災による罹災

高度成長の時代　【昭和20年(戦後)～現在】

- 戦後の復興（戦災復興土地区画整理事業の実施）
- 工場進出
- 臨海部石油コンビナートの形成
- 公害発生

新たな転換期の時代　【現在～未来へ】

- 産業構造の変化
- 高齢化・少子化への対応
- 公害問題への取り組み

コラム　●川崎区の成り立ち

［二ヶ領用水…ものづくり・まちづくりがはじまる］

今川亡きあと徳川家康につかえ、稲ヶ領、川崎領の代官となった小泉次大夫吉次は、領内を見てまわり、広大な荒地を水田にかえるには「用水」を引くほかには方法は無いという結論に達しました。

幕府に進言し許可を得た吉次は、1597年3月に工事に着手しました。実に足かけ15年もの歳月をかけた大工事になりましたが、1611年12月に完成し、「二ヶ領用水」と名付けられました。これにより「二ヶ領」は豊かな農業地帯に生まれかわり、人口が増加して、村人たちは農業・米作りに精を出すようになり、新田開発、桃・梨、海苔・海産物・食塩など、豊かなものづくりの村と街として発展しました。

その後、池上幸豊の活躍により新田開発も盛んに行われました。浅蜊、蛤、ハゼなども大量に獲れ、海苔作りは日本一でした。また、編笠事件による堤防工事等を伴いながら、果物作りも積極的に行われ、イチジク、桃、梨の傑作長十郎は品種改良によって作り出されました。

［宿場町の時代］

その後、川崎は宿場町としても栄えたといわれています。幕府の旗本領として、軍事的見地より元和元年(1623年)に川崎宿は設営されました。当時は、住民に大変な苦役を課していたようで、見かねた普請御用の田中丘隅は、宝永6年(1709年)、幕府に六郷の渡船料の制定を進言し、それ以後川崎は宿場町として繁栄しました。

江戸時代の絵師広重の東海道五拾三次、六郷の渡舟にあるように、当時は富士山も眺められ、多摩川の雄大な流れと共に、水田、桃・梨畑の広がる観光地になっていました。大師詣では大変な人気となり、六郷の渡しに乗って大師を参拝し石観音を周り、帰りは羽田から穴守稲荷に寄るのが一つのルートになっていたようです。

［近代化の時代］

明治5年(1872年)には新橋―横浜間に鉄道が開通し、川崎駅が誕生すると共に川崎宿は衰退し廃止されました。しかしますます盛んな大師詣でのために、明治32年（1899年）六郷橋―大師間に東日本初の電気鉄道が開通しました。

その後川崎には大きな転機が訪れます。明治45年(1912年)川崎町議会は工場誘致促進を決議し、まちは工業都市へと変貌していきます。駅前の超一等地を東芝に与え、京浜臨海部は浅野総一郎によって埋め立てられ、大正6年(1917年)浅野セメントは工場を立地し、日本鋼管もそれに続きました。この工場の進出により、全国から(特に東北から)職を求めて人々が集まってきました。

明治末頃からはじまった埋立によって、京浜工業地帯の重化学工業地として更に発展しましたが、同時に工場からの煤煙や水質汚濁などの公害の発生によって、市民に深刻な被害が発生することになりました。

大正13年(1924年)には川崎町、大師町、御幸村は合併し、人口5万の川崎市が誕生しました。その後、軍需産業都市へと転換してきましたが、、第二次世界大戦時の度重なる空襲によって区域の大半が罹災しました。

（次頁につづく）

［高度成長の時代］

戦後、戦災復興土地区画整理事業によって街の整備が進み、臨海部も日本最大の重工業地帯である京浜工業地帯として、自動車・造船・食品・化学等あらゆる工場が進出してきました。しかしそれらの本社は東京にあるという構図になっています。また石油コンビナート群が形成され、海苔作り、果物作り等は跡形もなく一掃されました。その結果、世界的にも有名になった大気汚染の大公害問題を引き起こすに至ったのです。

［新たな転換期の時代］

川崎のまちづくりを考える場合、これらの歴史より学ぶべきものは学び、反省すべきものは反省し、将来50年、100年、或いはミレニアム千年先も見据えて検討せねばならないと思います。

（参加者の意見を中心にまとめました）

コラム　●川崎区と公害

川崎区のまちづくりを考えるときに絶対無視して通れないのがいわゆる「公害」問題です。「川崎」という都市の名前を一地方区から全国区へと天下にとどろかせるまでになった「きたない街」という汚名だけでなく、実際にそこに居住する私たちは世間に対して自らの責任でもないのに後ろめたさまで感じるようになってしまい、精神的な苦痛を強いられるようにもなってきました。

さらには、精神的な苦痛に加えて肉体的な病魔に襲われる人達が急激に増え、生死の境をさまよう人達まで現れ、ついには尊い命を落とす最悪の結果も現実のものとなってしまいました。前任市長がはじめて選挙戦に出馬した時の最大の争点が「公害問題にどう対処するのか」であったのは、その当落にはっきりと有権者の意志として現れていました。その結果国の法律では規制できなかった全国一厳しいといわれた「公害防止条例の制定」へと市政の転換が図られたのです。

こうした経過の中で公害被害者は漫然と過ごしてきたわけではありません。国の法律で川崎区と幸区は大気汚染公害認定指定地域とされ、一定の被害補償がなされてはきましたが、過去の誤りと将来の解決策を見いだすものではありませんでした。その結果病をおして公害病認定患者と遺族は「これ以上の被害の拡大を阻止し、過去の責任を明らかにさせるため」に、司法の場へ判断を仰ぐことになりました。これが「川崎公害裁判」です。

この裁判の中で、横浜地裁の審理中は、公害発生企業や国の被告らは一貫して責任を認めようとせず、極めて不条理な態度に始終し、企業群は「敗訴」することになりました。この結果を受けて原告、被告ともに東京高裁へ控訴して新たな審理の場へと移りました。そして、双方の主張を再度明らかにする中で高裁による和解案の提示を受け、企業群からは一定額の賠償金を引き出して和解を受け入れ、この一部を地域環境の再生にまわしています。さらに被告の国および道路公団も企業とは別に同じく和解を受け入れ、川崎区及び幸区などの地域環境再整備の事業予算を組み入れることなどを条件に双方が和解案を受け入れ、現在その事業が産業道路の改修や迂回路の整備事業として進んでいます。

多くの被害住民と地域の活性化を願う市民の犠牲と労苦の上に勝ち得た地域環境整備事業施策を、真に「住民本位」の形にして後世に受け継いでいかなければなりません。

（参加者がまとめました）

コラム　●歴史地図でみる川崎区の変遷

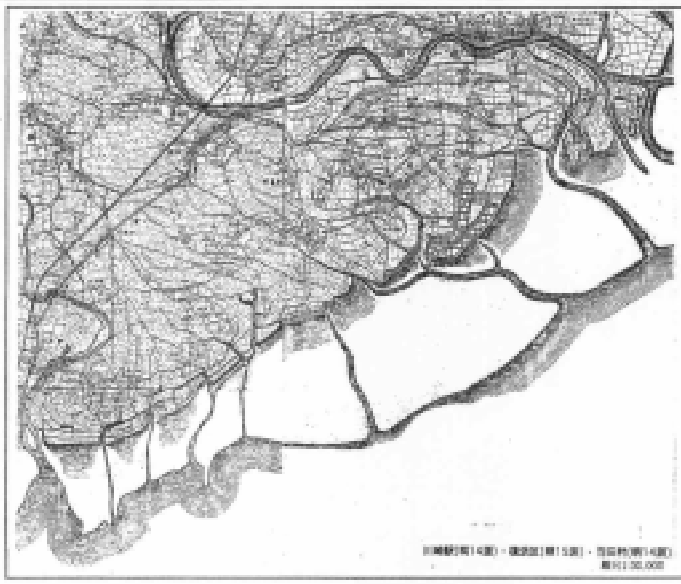

明治１５年頃

古くは、東海道の宿場町として栄えており、明治５年に川崎停車場が開設されて駅周辺の街が広がり始めてきたものの、ほとんどが農地となっていました。

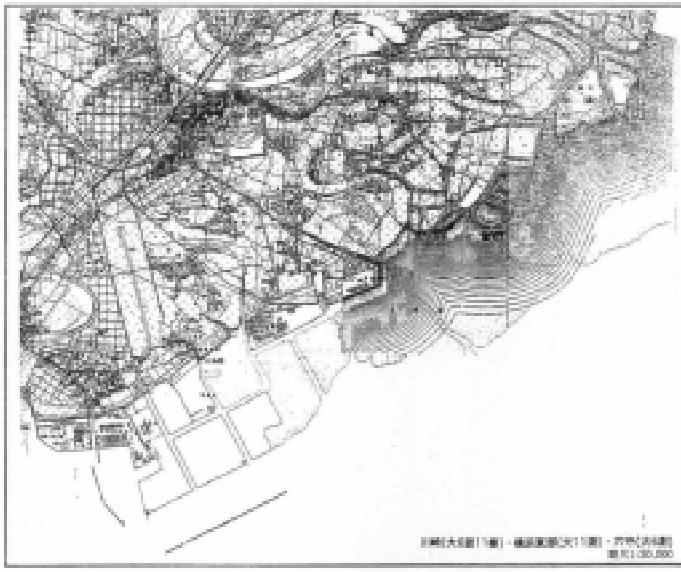

大正時代

埋め立て事業が浅野総一郎によって鶴見川から扇町にかけて大正２年に始まり、数多くの工場が昭和 12 年頃までに臨海部に立地し、工業地域を形成しました。

大正 13 年に市制施行され、市街地も駅を中心に広がってきました。

昭和２０年頃

臨海部第２層の埋め立てが概ね完了し、市街地も工場就業者の住宅地として、広がってきました。しかし、空襲によって、焼け落ちた市街地は約６割に達しました。

2）歴史から学んだこと

①「ものづくり」と密接に関わりながら発展してきた川崎区……

ワークショップでは、川崎区の成り立ちなどから「ものづくり」のまち、「人が集まる」まちであることを大切にしていきたいということを共有化しました。

「ものづくり」とは・・・、一般に自然(物)を人間生活に役立つように変える(加工・労働)することと定義されています。

川崎の「ものづくり」を大きく発展させた最初の実例は「二ヶ領用水」の完成とその活用にありました。

高橋市長も「この用水は川崎の人々の「生命の水」とともに荒地を緑に変え、生活を潤し、人口の増加、新しい文化を造りだしてきました」(1999 年3月1日 神奈川新聞)と評価しています。

すなわち、何よりも生きるための主食「米づくり」が成功し、「人口の増加」を保証しました。それに人口の増加は「ものづくり」の範囲と量・質を高めます。農業は「桃づくり」「梨づくり」へと発展し、海産物では日本一の「海苔づくり」となりました。多摩川は清流を大師・羽田の沖まで急流させ、他の河川では産出できない「紫海苔」となりました。そしてさらに多摩川と海は、農産・海産物の交易・交通に大きく役立ったものです。またこの多摩川と海は第二次世界大戦前後の京浜重工業地帯や石油コンビナート工業地帯の重要条件でもありました。まさに「自然と労働と技術の結びつき」、これが「ものづくり」の原点であり、「ものづくり」そのものであるといえるでしょう。

このようなことから、川崎区は、農業や工業などのものづくりによって発展し、ものづくりと常に共にあった街であるといえます。

② 新たな転換期の時代をむかえて

しかし、戦後の大規模な公害や産業廃棄物などの発生を考えるとき、人間生活に役立つ「ものづくり」の中で、生活に役立たない「ものづくり」———いや人間の健康と生命までをおびやかす「ものづくり」が発生してしまいました。

また最近では役に立つ「ものづくり」でありながら「企業の利益」にならなければ「ものづくり」を止めてしまうということが起こっています。これらが産業の空洞化、産業構造の変化にも結びついています。しかし「ものづくり」なしには人類や社会は生き残れない。・・・では、どうしたら良いのか・・・。

その解決のしかたは、やはり原点に戻って知恵と工夫をこらして、実践的に解決する以外にはないようです。

すなわち「人間生活」に役立つ「ものづくり」・・・を発展させる主な道は、「生活向上」に役立ち、「環境」にやさしく、「平和産業」であること。

それらに加えて、戦後の「民主憲法」「地方自治体系」の中で、新しく大きな「ものづくり」がはじまっていることです。それは市民と行政(国と自治体)が協力して、公共的な文化・教育・福祉・スポーツ、市民生活などの分野に、社会的・地域的アメニティを形づくっていく新しい「ものづくり」がはじまっていることです。

これらを社会・経済・産業の「ものづくり」の原則とした世論として大きくし、その中で、一歩、一歩着実に実践していくことです。

これが私たちの川崎区における「ものづくり」の当面の、そして未来における課題ではないでしょうか。

コラム　●「川崎区の資源」

（「川崎区ガイドマップ　川崎区の７０傑」より）

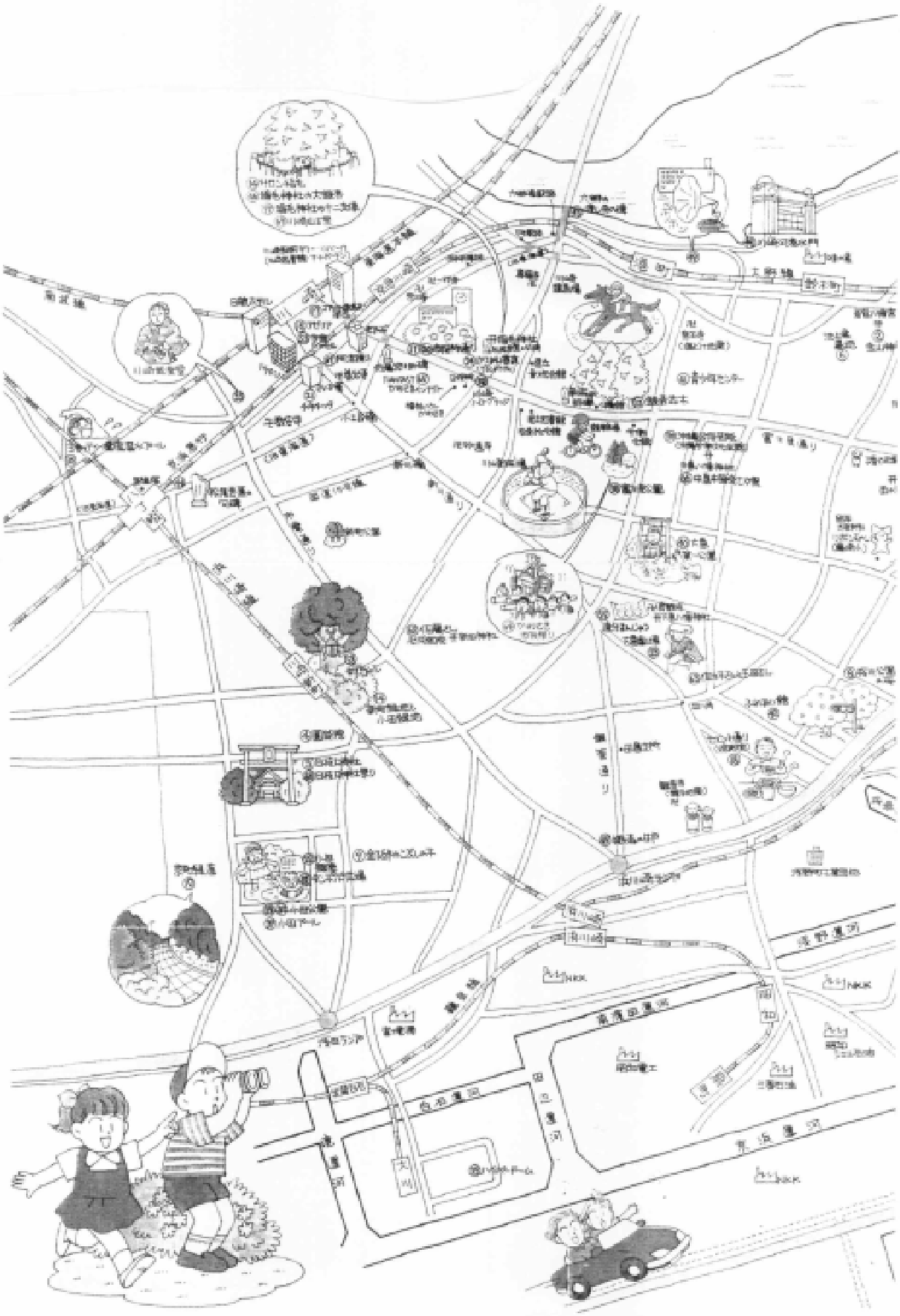

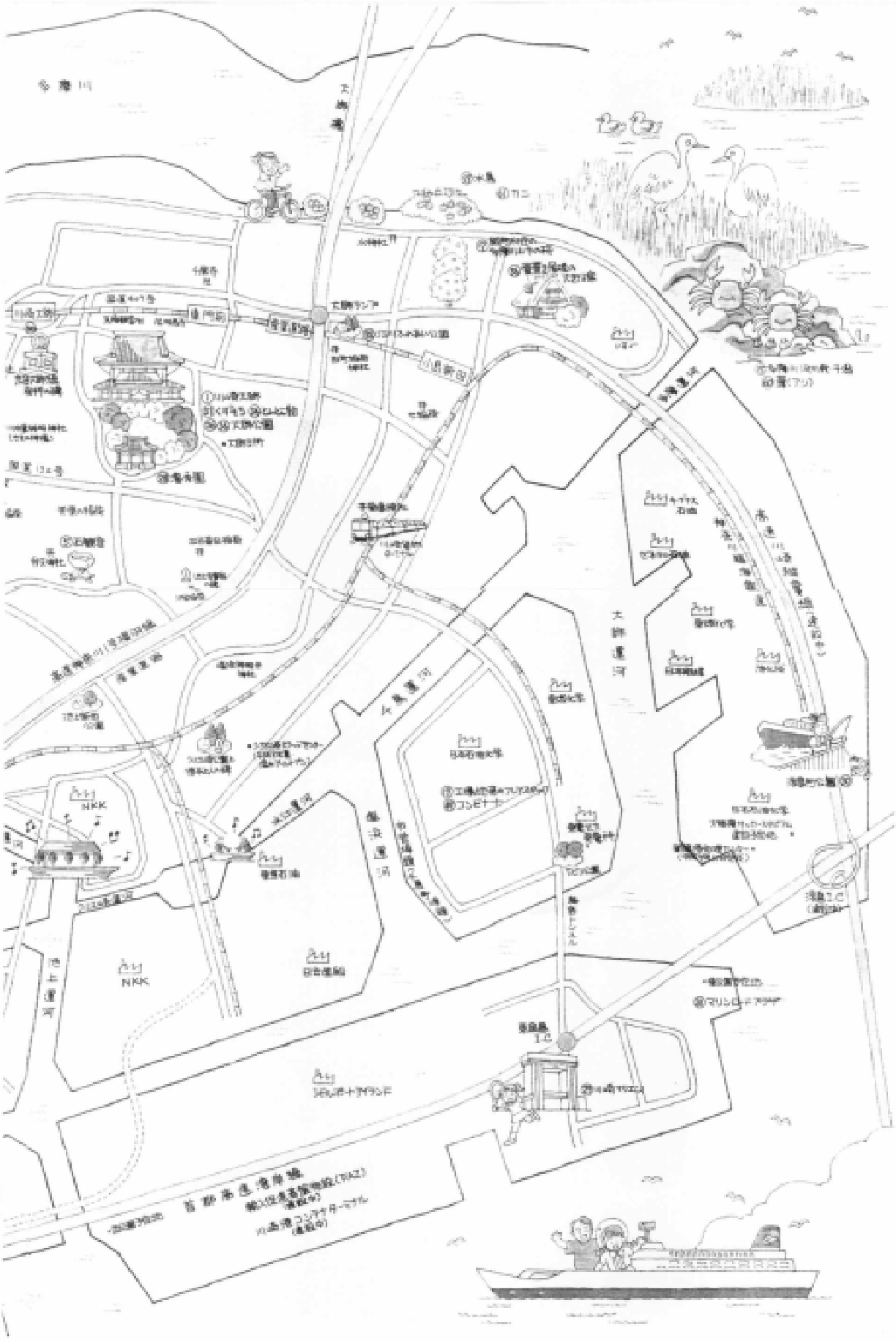
NKK
NKK